

令和5年度射水市一般廃棄物の処理の概要

令和6年12月

射水市市民生活部環境課

目次

1	はじめに	1
2	射水市のごみの推移について	2
	(1) 燃えるごみの推移	2
	(2) 燃えないごみの推移	3
	(3) 資源分別収集量の推移	4
	①空き缶の分別収集量	5
	②空きびんの分別収集量	5
	③ペットボトルの分別収集量	6
	④紙製容器包装の分別収集量	6
	⑤プラスチック製容器包装の分別収集量	7
	⑥新聞・チラシの収集量	7
	⑦雑誌の収集量	8
	⑧牛乳パックの収集量	8
	⑨段ボールの収集量	9
	⑩布類・繊維類の収集量	9
	⑪使用済小型家電の収集量	10
	(4) 埋立物（一般持ち込み）搬入量の推移	10
	(5) 市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移	11
	(6) 市民1人1日資源物排出量の推移	11
3	ごみ減量化等の主な施策と現状	12
	(1) 家庭から発生するごみ抑制	12
	(2) 事業系一般廃棄物の排出抑制	14
4	ごみ減量化・資源化に向けた今後の方針	15

1 はじめに

国では「第四次循環型社会形成推進基本計画」に基づき、社会・経済状況を踏まえた持続可能な社会づくりを推進しており、近年では海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国への廃棄物輸入規制強化等への対応を進めるため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行するなど、大量生産、大量消費、大量廃棄型の、国民のライフスタイルの見直しや、社会における高度な物質循環の確保による天然資源の消費の抑制によって、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会への転換を進めています。

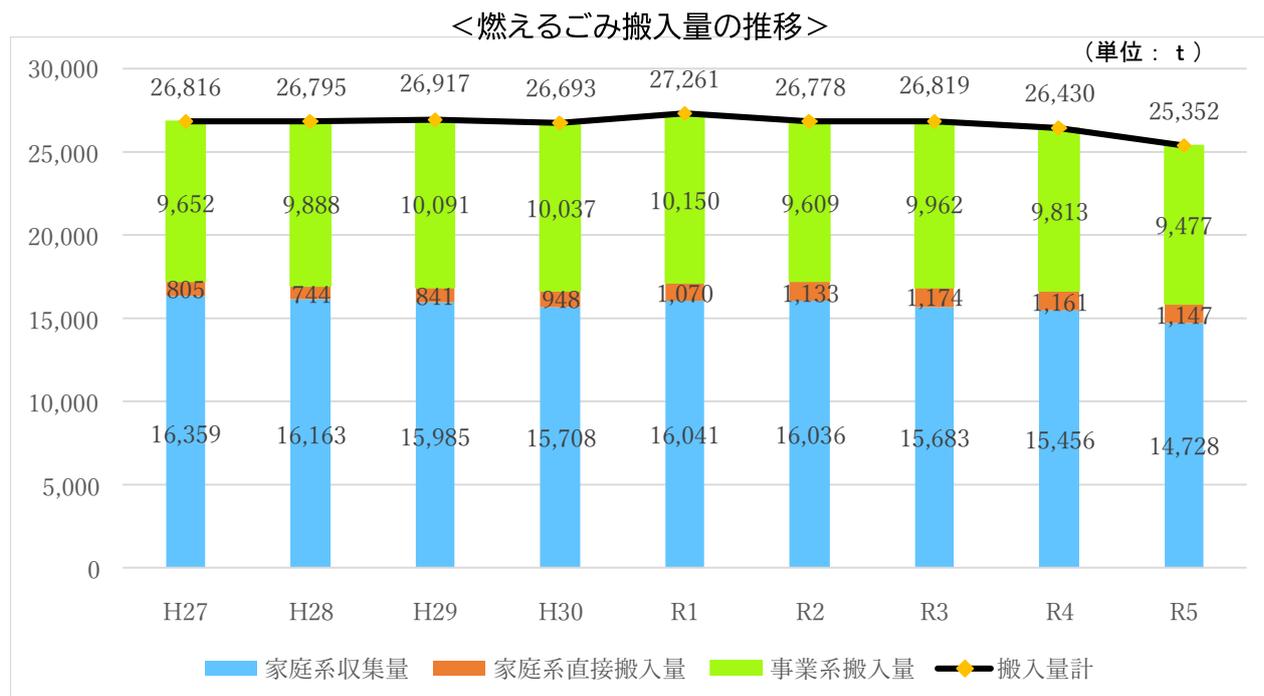
射水市では国の進める基本原則に則り、できる限り廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては不法投棄・不適正処理の防止その他環境への負荷低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、更なる循環型社会の推進を目指してまいりました。

今年度は、プラスチック資源循環の促進等に関する法律に基づき下地区で実施していたプラスチック製容器包装とプラスチック製品廃棄物の一括回収を大門地区、大島地区に拡大いたしました。令和7年度以降は、未実施の地域の一括回収及び資源ごみ収集回数見直しをすることとしており、引き続き廃棄物の減量及び資源化に向けた施策を進めてまいります。

2 射水市のごみ排出量及び資源物の分別収集量の推移について

(1)燃えるごみ搬入量の推移

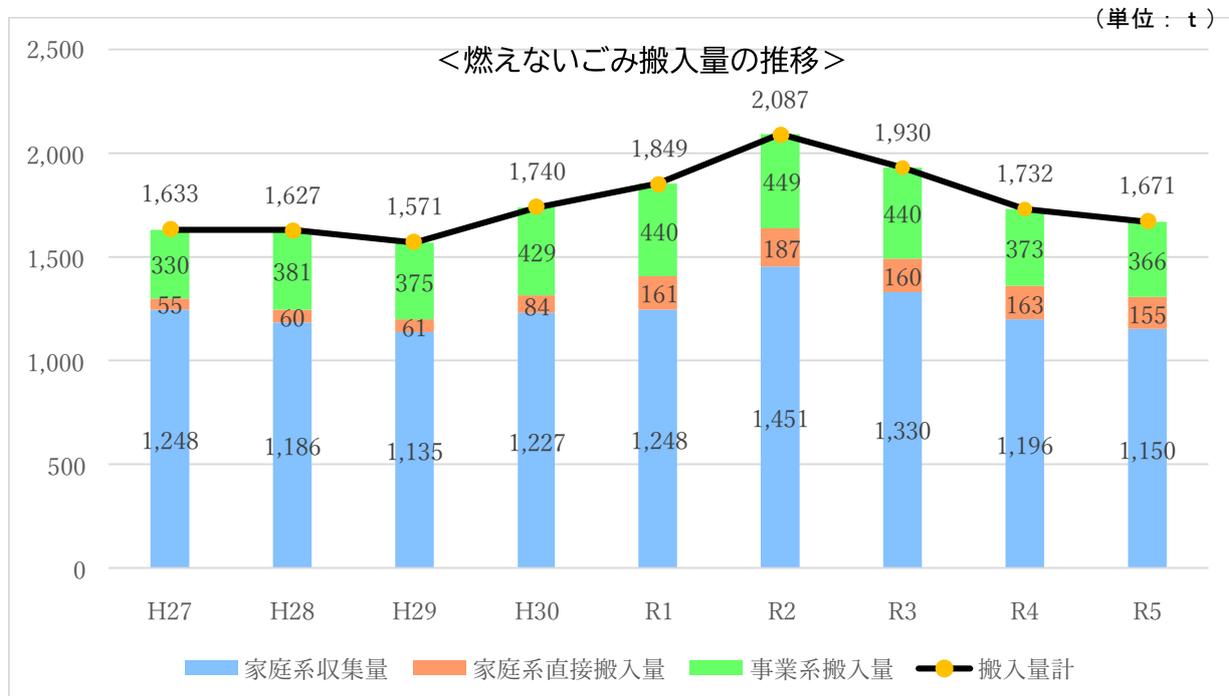
燃えるごみの搬入量の総量は、基準年度(平成27年度)比1,464t減(5.5%減)、前年度比1,078t減(4.1%減)の25,352tとなっています。前年度と比較すると、家庭系ごみの収集量(728t減、4.7%減)、が大きく減っています。



年度	家庭系 収集量	家庭系 直接搬入量	事業系 搬入量	搬入量計
H27	16,359 (100.0%)	805 (100%)	9,652 (100.0%)	26,816 (100.0%)
H28	16,163 (98.8%)	744 (92.4%)	9,888 (102.4%)	26,795 (99.9%)
H29	15,985 (97.7%)	841 (104.5%)	10,091 (104.6%)	26,917 (100.4%)
H30	15,708 (96.0%)	948 (117.8%)	10,037 (104.0%)	26,693 (99.5%)
R1	16,041 (98.1%)	1,070 (132.9%)	10,150 (105.2%)	27,261 (101.7%)
R2	16,036 (98.0%)	1,133 (140.8%)	9,609 (99.6%)	26,778 (99.9%)
R3	15,683 (95.9%)	1,174 (145.8%)	9,962 (103.2%)	26,819 (100.01%)
R4	15,456 (94.5%)	1,161 (144.2%)	9,813 (101.7%)	26,430 (98.6%)
R5	14,728 (90.0%)	1,147 (142.5%)	9,477 (98.2%)	25,352 (94.5%)

(2)燃えないごみ搬入量の推移

燃えないごみの搬入量の総量は、基準年度(平成 27 年度)比 38t 増(2.3%増)前年度比 61t 減(3.5%減)の 1,671t となっています。令和 2 年度以降、連続して減少傾向となっています。

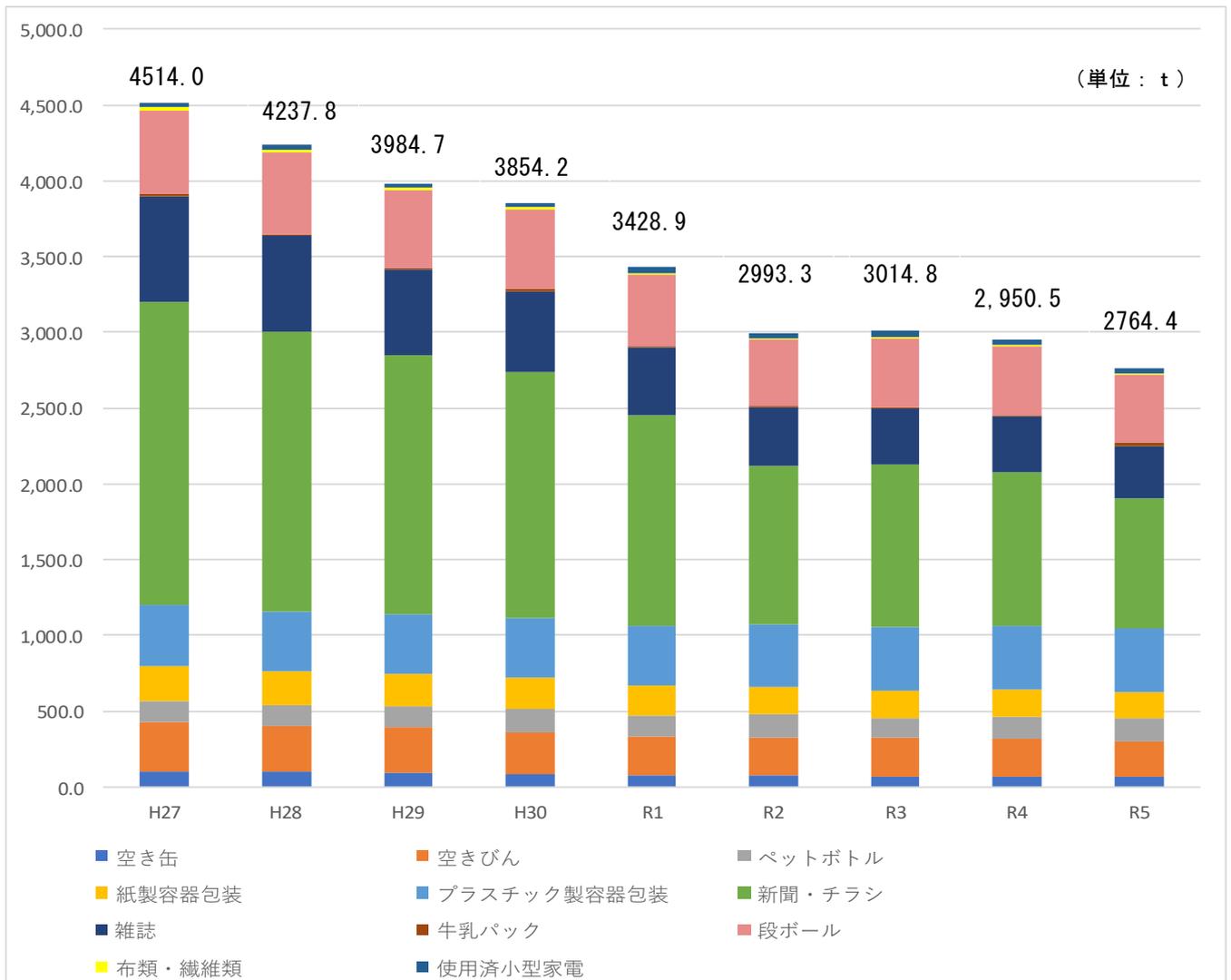


年 度	家庭系 収集量	家庭系 直接搬入量	事業系 搬入量	搬入量計 (単位 : t)
H27	1,248 (100.0%)	55 (100.0%)	330 (100.0%)	1,633 (100%)
H28	1,186 (95.0%)	60 (109.5%)	381 (115.5%)	1,627 (99.6%)
H29	1,135 (90.9%)	61 (110.8%)	375 (113.8%)	1,571 (96.2%)
H30	1,227 (98.3%)	84 (154.0%)	429 (130.1%)	1,740 (106.6%)
R1	1,248 (100.0%)	161 (295.3%)	440 (133.3%)	1,849 (113.2%)
R2	1,451 (116.3%)	187 (342.8%)	449 (136.1%)	2,087 (127.8%)
R3	1,330 (106.6%)	160 (290.9%)	440 (133.3%)	1,930 (118.2%)
R4	1,196 (95.9%)	163 (296.4%)	373 (113.1%)	1,732 (106.1%)
R5	1,150 (92.1%)	155 (281.8%)	366 (110.6%)	1,671 (102.3%)

(3)資源物分別収集量の推移

資源物分別収集量の総量については、基準年度(平成 27 年度)と比較して減少(1749.6 t 減、38.8%減)しています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度以降、回収率は横ばいで推移していましたが、令和 5 年度の資源物分別収集量は、前年度と比べ 186.1 t 減 (6.3%減) となりました。

<資源物分別収集量の推移>

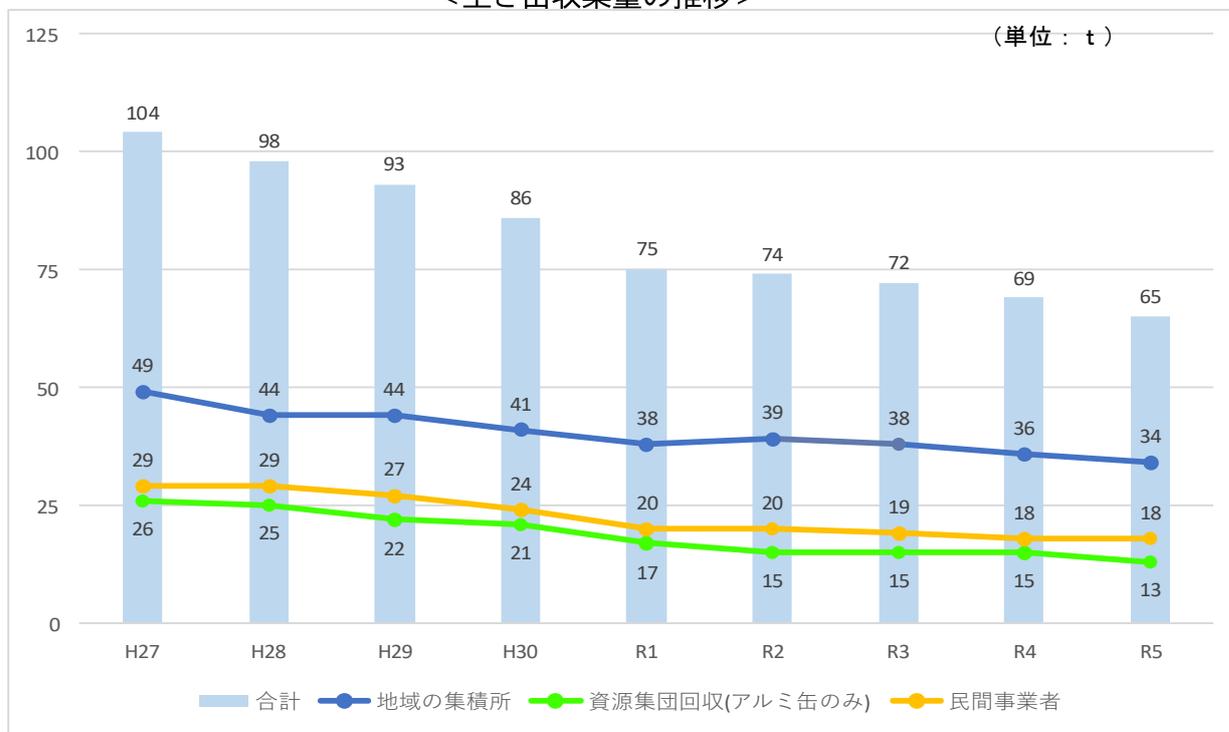


【品目別分別収集量】

① 空き缶の分別収集量

空き缶の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（39t 減、37.5%減）しています。収集量は前年度と比較して 4 t の減（5.8%減）となっています。

＜空き缶収集量の推移＞

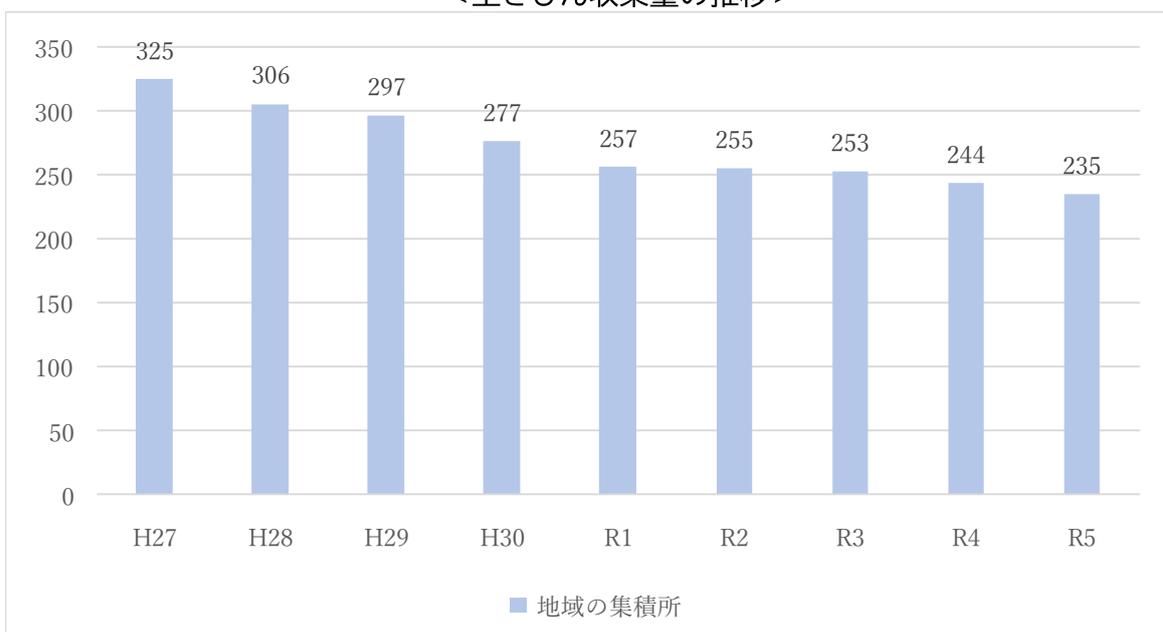


② 空きびんの分別収集量

空きびんの分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（90t 減、27.7%減）しています。前年度と比較して 9 t の減（3.7%減）となっています。

(単位：t)

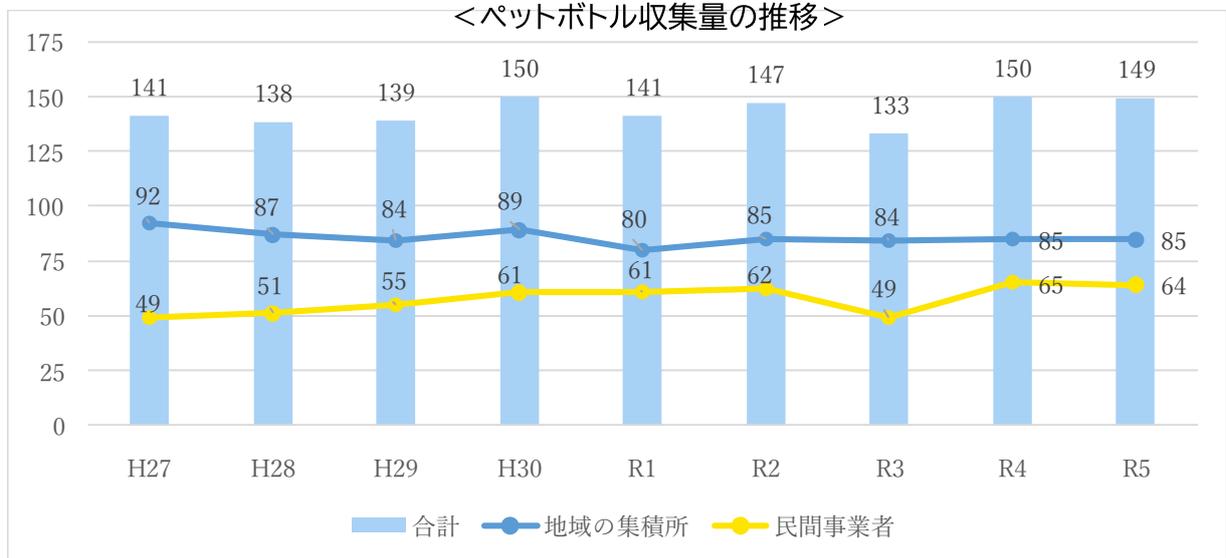
＜空きびん収集量の推移＞



③ ペットボトルの分別収集量

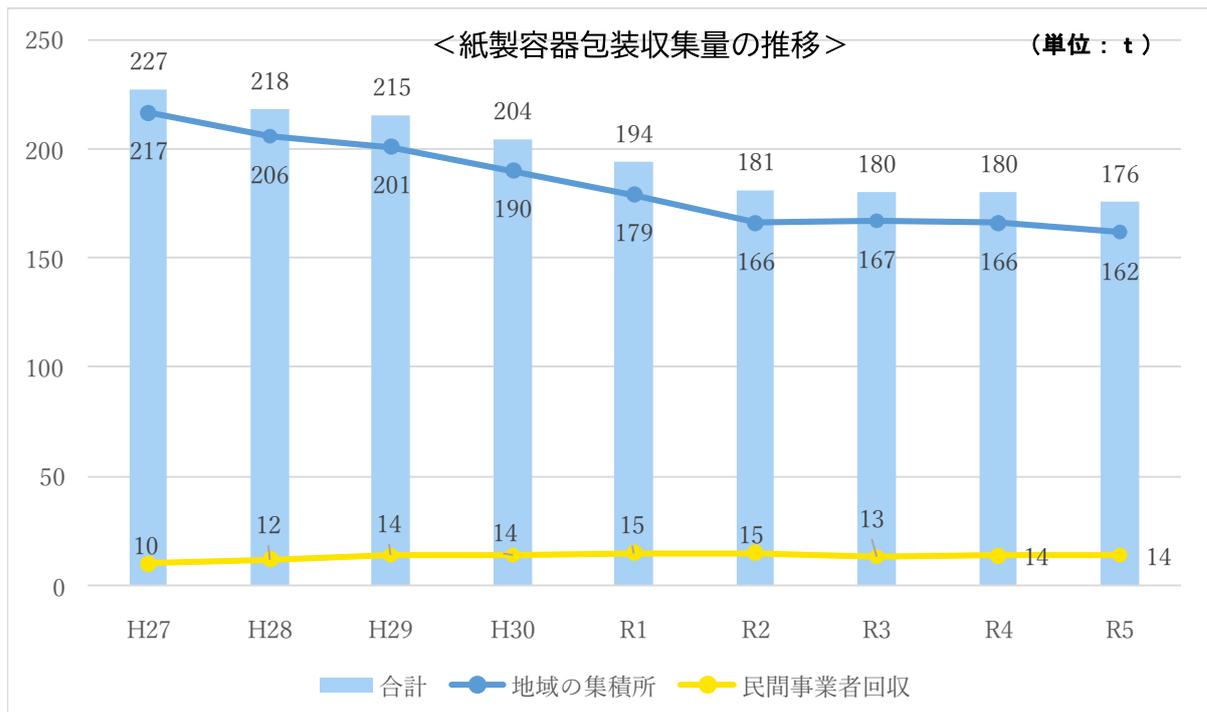
ペットボトルの分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して増加（8t 増、6.4%増）しています。収集量は、地域の集積所に出されるものと民間事業者が収集するものが前年度と同程度の収集量になっています。

（単位：t）



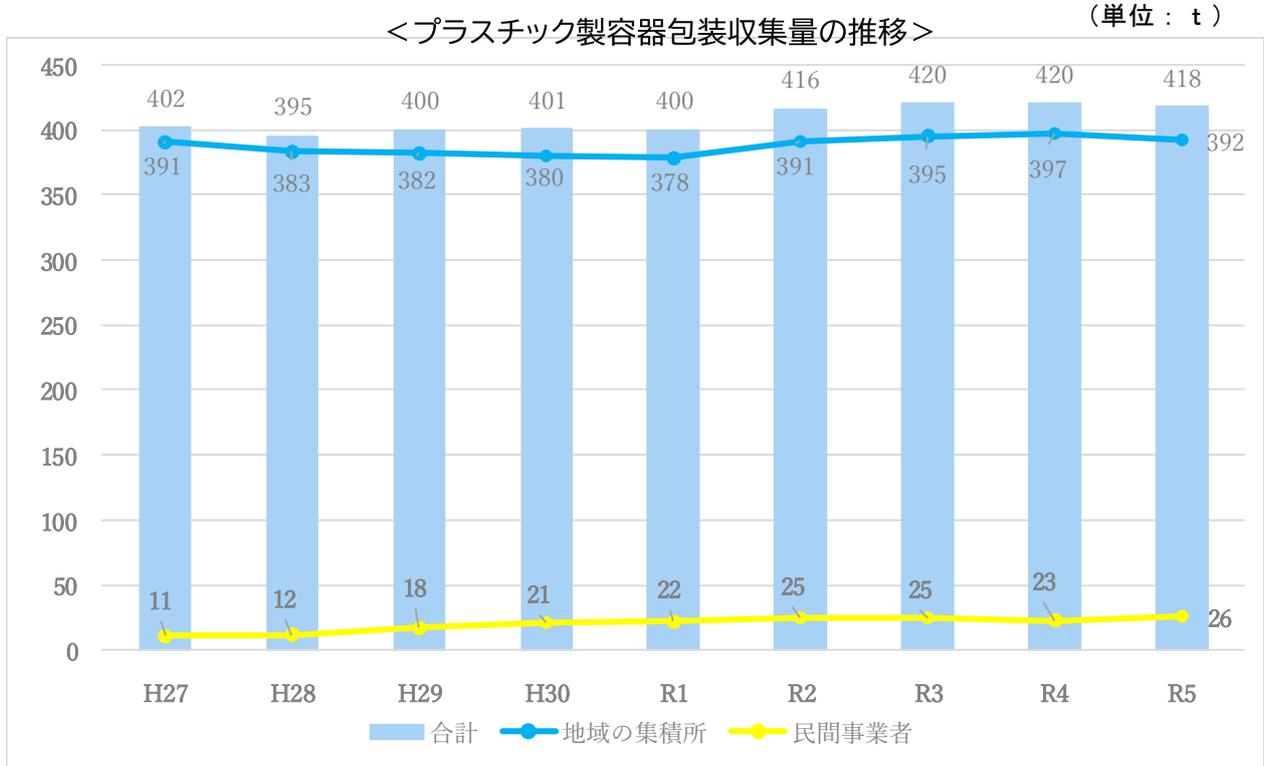
④ 紙製容器包装の分別収集量

紙製容器包装の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（51t 減、22.5%減）しています。収集量は地域の集積所に出されるものと民間回収業者によるものが、令和 2 年度から 4 年間にわたりほぼ横ばいで推移しています。



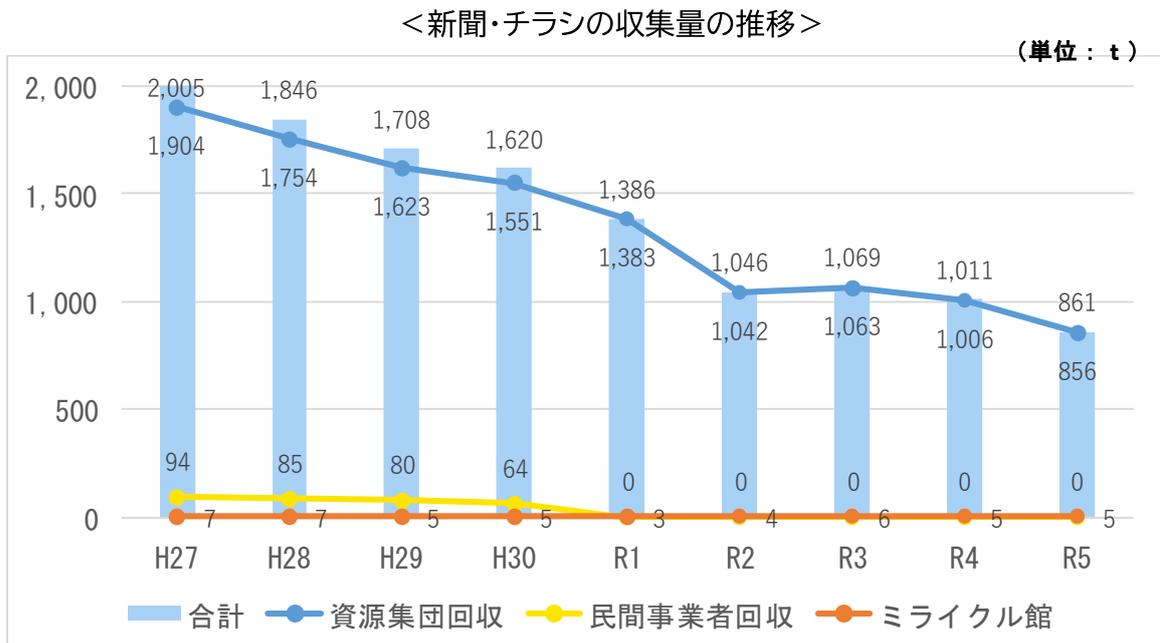
⑤ プラスチック製容器包装の分別収集量

プラスチック製容器包装の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して増加（16t 増、4%増）しています。収集量は地域の集積所に出されるものと民間回収業者によるものですが、令和 2 年度から 4 年間にわたりほぼ横ばいで推移しています。



⑥ 新聞・チラシの収集量

新聞・チラシの収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（1,144t 減、57.1%減）しています。収集量は前年度から 150t 減となっています。

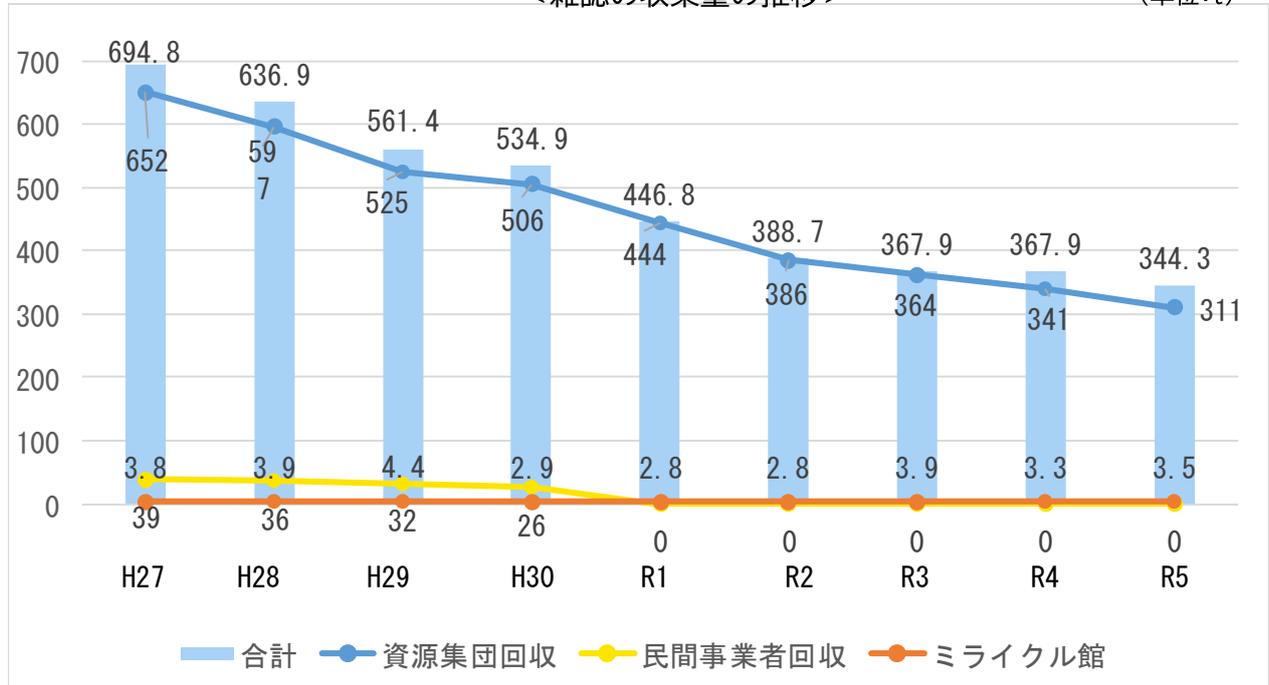


⑦ 雑誌の収集量

雑誌の収集量については、基準年度（平成27年度）と比較して350.5t減（50.4%減）前年度比では、収集量は23.6t減となっています。

＜雑誌の収集量の推移＞

（単位:t）

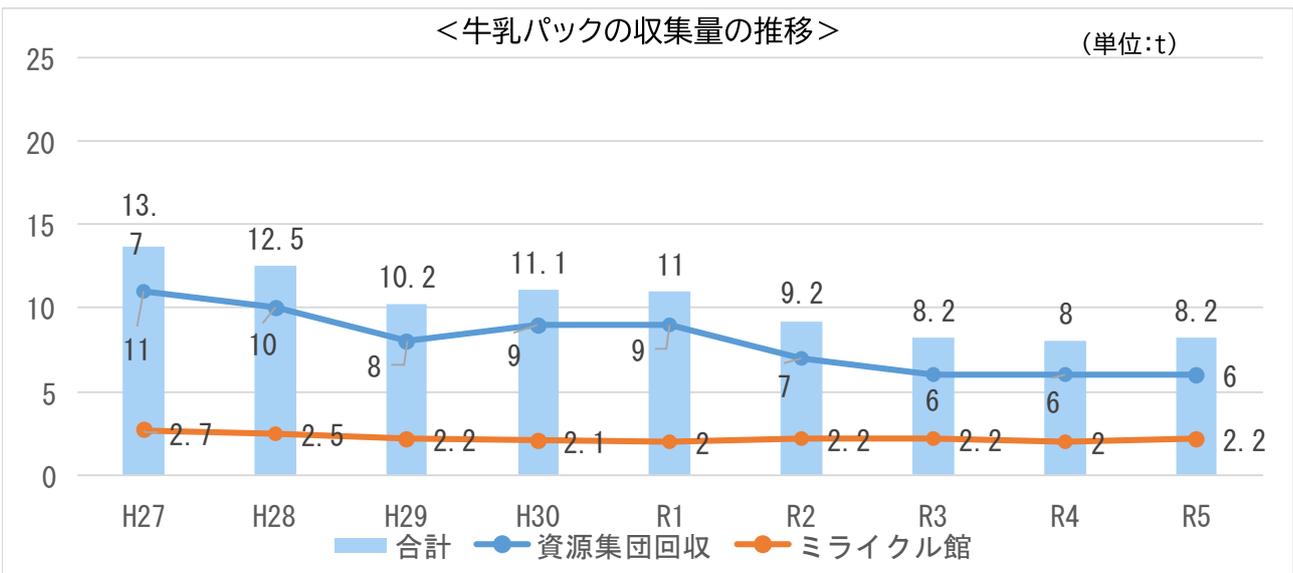


⑧ 牛乳パックの収集量

牛乳パックの収集量については、令和3年度から横ばいで推移しています。

＜牛乳パックの収集量の推移＞

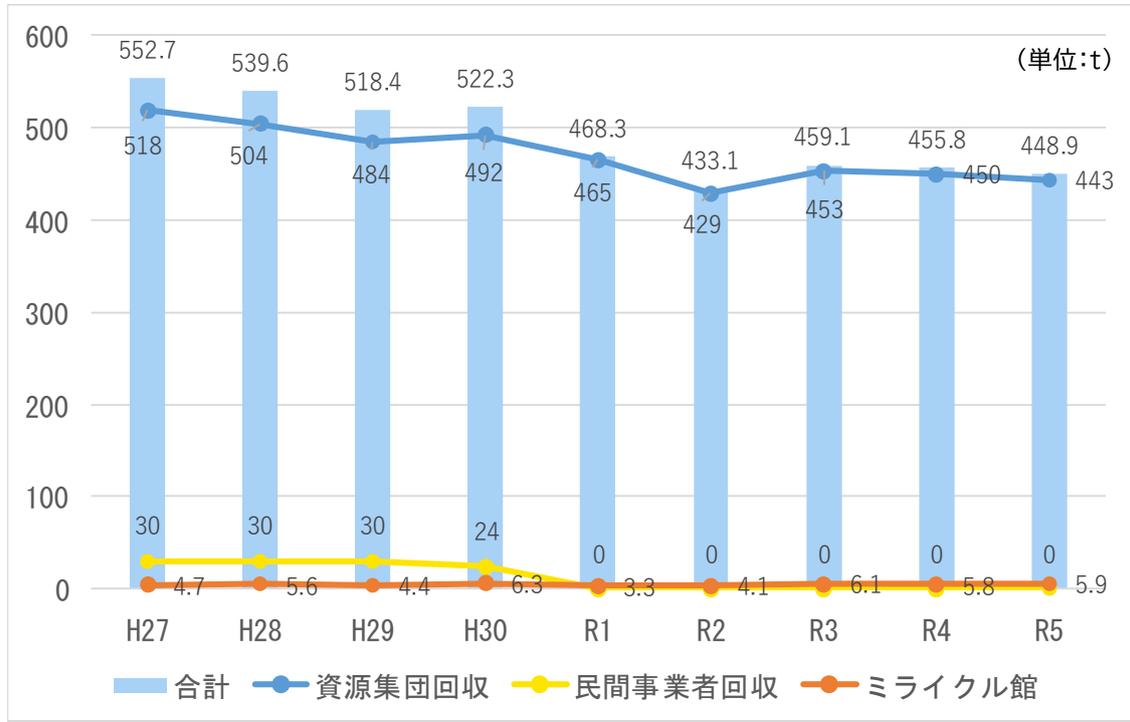
（単位:t）



⑨ 段ボールの収集量

段ボールの収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して 103.8 t 減（18.8% 減）しています。前年度と比較して 6.9 t の減（1.5% 減）となっています。

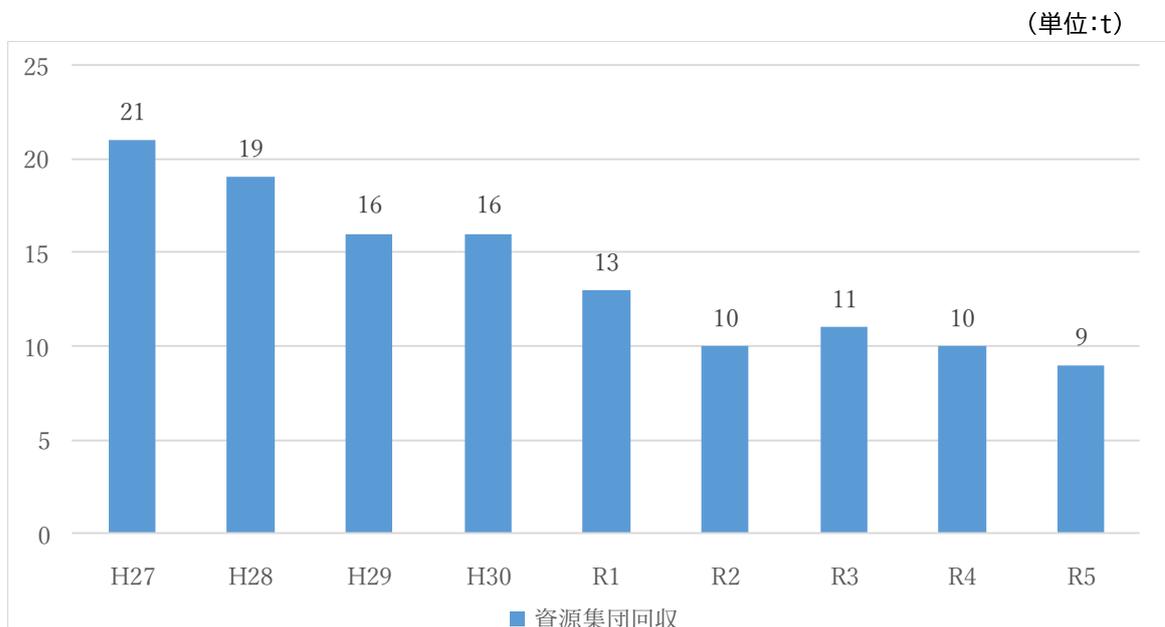
<段ボールの収集量の推移>



⑩ 布類・繊維類の収集量

布類・繊維類の収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（12 t 減、57.1% 減）していますが、令和 2 年からの収集量は、ほぼ横ばいで推移しています。

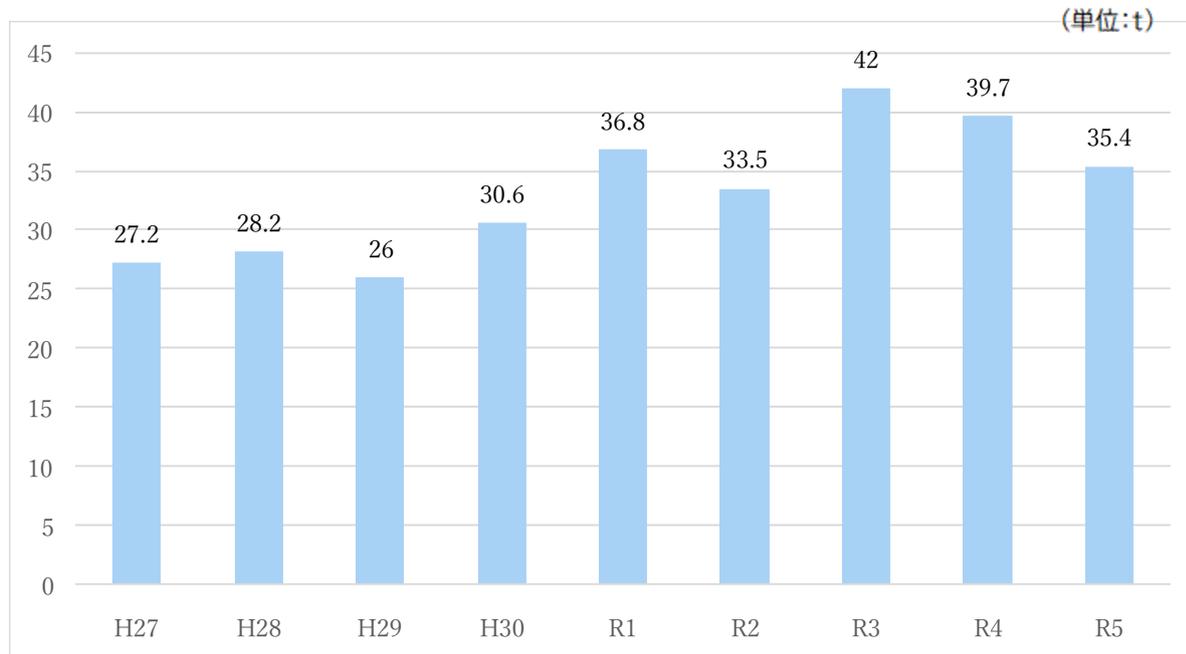
<布類・繊維類の収集量の推移>



⑪ 使用済小型家電の収集量

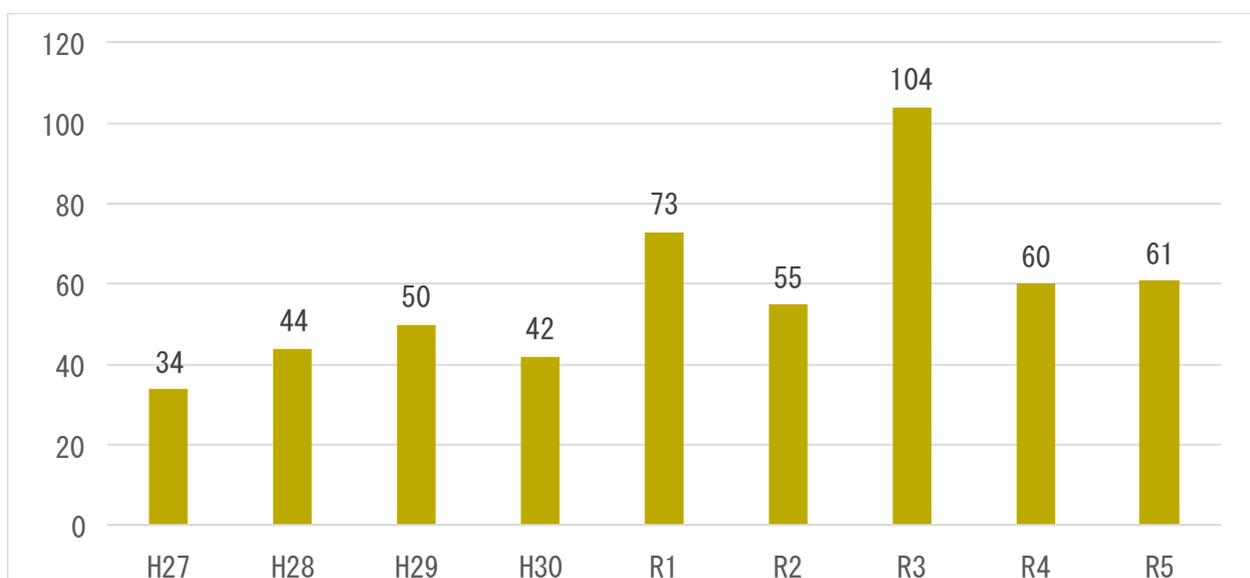
使用済小型家電の収集量については、基準年度(平成27年度)と比較して8.2t増(30.1%増)しています。前年度と比較して4.3tの減(10.8%減)となっています。

<使用済小型家電の収集量の推移>



(4)埋立物(一般持ち込み)搬入量の推移

家庭からの一般持ち込み埋立物の搬入量については、基準年度比27t増(79.4%増)、前年度比1t増(1.7%増)の61tとなっており、横ばい傾向にあります。

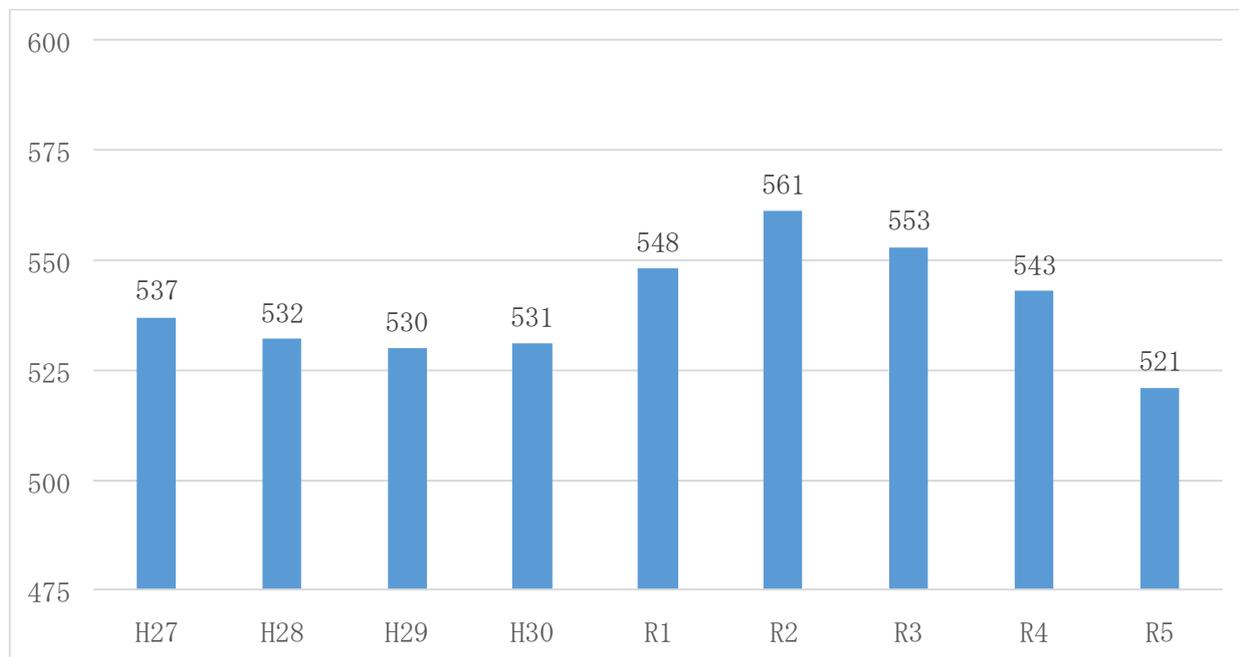


(5)市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量(資源物を含まない)の推移

市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量については、基準年度比16g減(3.0%減)、前年度比22g減(2.9%減)の521gとなっています。

＜市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量の推移＞

(単位：g/人・日)



※市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量

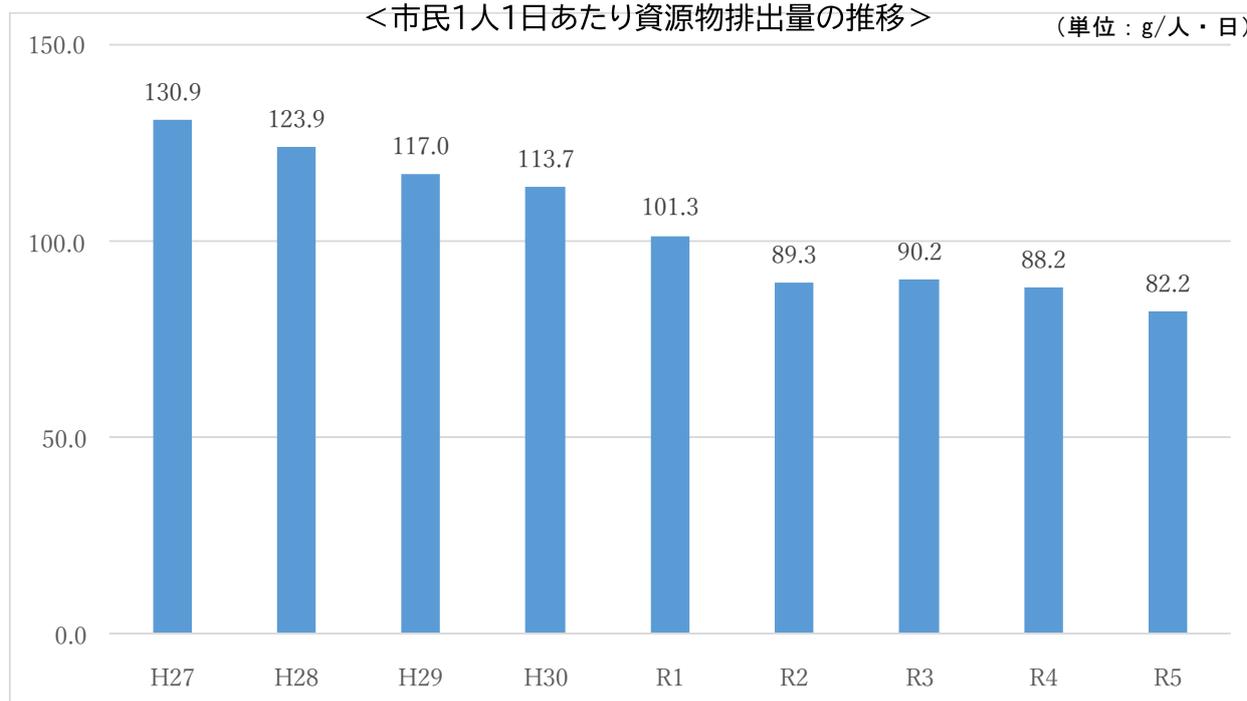
(家庭系燃えるごみ排出量+家庭系燃えないごみ排出量+埋立ごみ(一般持ち込み))÷人口÷365(366)日

(6)市民1人1日あたり資源物排出量の推移

市民1人1日あたり資源物排出量については、基準年度比47.8g減(37.2%減)、前年度比6.0g減(6.8%減)の82.2gとなっています。

＜市民1人1日あたり資源物排出量の推移＞

(単位：g/人・日)

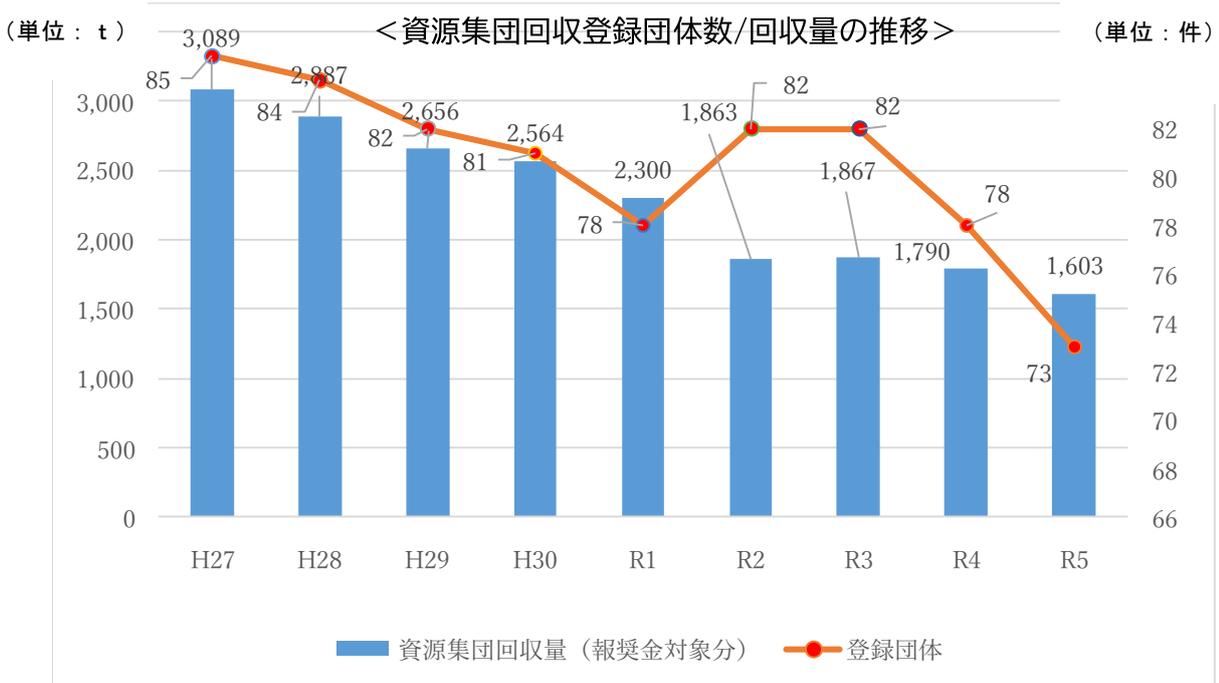


3 ごみ減量化等の主な施策と現状

(1) 家庭から発生するごみの排出抑制

① 報奨金交付制度による集団回収の継続

再生利用を推進するため、集団資源回収の登録団体への資源回収報奨金の交付をしております。登録団体数は、PTA等において児童・生徒が少なくなり保護者も減っているため回収活動が困難であるという理由で脱退する事例が続いています。



② ごみの減量化及びリサイクルの啓発

ごみの減量化及びリサイクルの啓発のための施策として、市内の小学4年生を対象とした「環境チャレンジ10」による環境学習や、市民団体に対する出前講座(※)を実施しています。 ※令和5年度環境課出前講座メニュー：「地球環境を守ろう」、「射水市のごみ処理とリサイクル」、「ごみの分け方、出し方」、「食品ロス、食品廃棄物の削減」

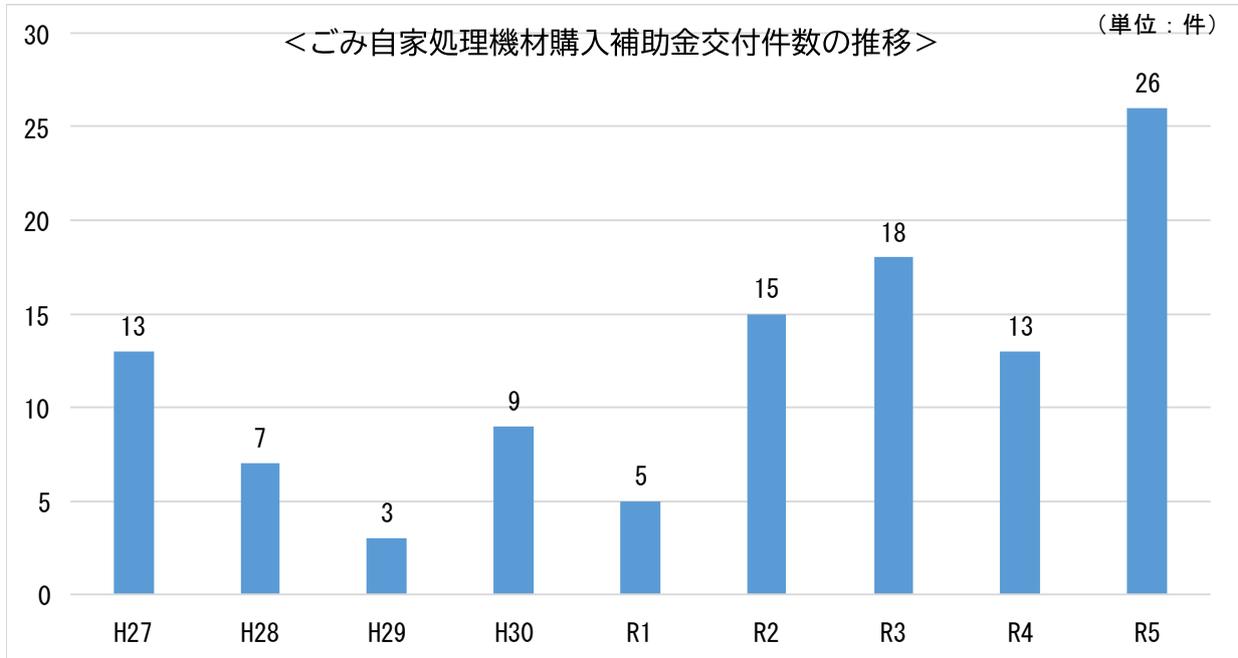
年度	出前講座実施回数	環境とくらしフェア 来場者数	ミライクル館 施設見学者数
H27	4回	3,500人	5,500人
H28	2回	3,700人	4,702人
H29	4回	3,500人	3,822人
H30	1回	3,200人	3,398人
R1	1回	3,500人	3,613人
R2	1回	—	2,185人
R3	2回	—	784人
R4	7回	1,000人	757人
R5	2回	1,500人	962人

※1 新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度は中止、令和3年度はオンライン開催

③その他リサイクルに係る取組

【ごみ自家処理機材購入補助金】

家庭から排出される生ごみ減量のための、電気式のごみ自家処理機材購入者に対し、補助金制度を設けています。近年、申請件数は増加しています。



(2)事業系一般廃棄物の排出抑制

事業所から発生するごみの排出抑制の対策として、市内の述べ床面積 3,000 m²以上の多量排出事業所に対し、射水市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 15 条に基づき事業系一般廃棄物・資源化計画書の作成を指示し資源化を指導しています。

<事業系一般廃棄物減量・資源化報告 集計結果>

照会件数：174 件

回答件数：96 件

(※うち可燃物発生量不明 6 件、不燃物発生量不明 21 件)

【令和5年度実績】

燃えるごみ発生量		5,345.4 t	平均	59.4 t
内訳	廃棄処分量	2,267.9 t	平均	25.2 t
	資源化量	3,072.3 t	平均	34.1 t
	自家処理量	5.2 t	平均	0.1 t
減量率 57.6%				
燃えないごみ発生量		3,549.9 t	平均	47.3 t
内訳	廃棄処分量	296.4 t	平均	4.0 t
	資源化量	3,253.3 t	平均	43.4 t
	自家処理量	0.2 t	平均	0.003 t
減量率 91.6%				

【令和6年度計画】

燃えるごみ発生量		5,581.6 t
内訳	廃棄処分量	2,232.0 t
	資源化量	3,346.5 t
	自家処理量	3.7 t
減量率		60.0%
燃えないごみ発生量		3,683.6 t
内訳	廃棄処分量	282.1 t
	資源化量	3,400.8 t
	自家処理量	0.2 t
減量率		92.3%

4 ごみの減量化・資源化に向けた今後の方針

発生抑制	【環境教育の推進】 ・小学校4年生を対象とした環境チャレンジ10事業(継続)
	【啓発事業】 ・市広報(環境トピックス)にて分別の知識や海洋ごみの現状等の情報発信(令和4年度～) ・バイオマスプラスチックを使用した燃えるごみ指定袋の作成(令和4年度～)
	【食品ロス対策】 ・フードドライブ事業(令和3年度～)
リサイクルの推進 分別回収	【ごみ分別の理解促進】 ・射水市ごみ分別動画の公開(令和4年度～) ・市公式LINE公式アカウントごみ分別チャット・ポットの運用(令和5年度～)
	【資源循環のための分別回収】 ・プラスチック資源一括回収及び収集回数の見直し(令和5年10月から下地区、令和6年10月から大門地区、大島地区)
	【資源集団回収の促進】 ・資源再生利用推進報奨金 ・資源集団回収促進に係る施策の実態調査研究

「市公式LINE公式アカウントごみ分別チャット・ポット」

令和5年度から射水市LINE公式アカウントの中で、ごみ分別チャットボットを公開しています。

分別の分からない家庭ごみについて品目を入力すると「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源ごみ」等の回答が確認できます。

LINEを使わない方でも下記のアドレスからご利用できます。

https://p4.govtech-express.com/webui/1655703978?skill=gc_answer_category





令和5年度射水市一般廃棄物の処理の概要

発行 / 射水市 市民生活部 環境課

〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

[TEL] 0766-51-6624

[FAX] 0766-51-6656

[E-mail] kankyou@city.imizu.lg.jp

[ホームページ] <http://www.city.imizu.toyama.jp>

令和6年12月
